

i-SENSORWeb モニタリングシステム利用サービス 契約約款

(約款の適用)

第1条 応用地質株式会社(以下「OYO」という)は、i-SENSORWeb モニタリングシステム(以下「本システム」という)利用サービス契約約款(以下「約款」という)を定め、これにより本システムを利用した各種サービスをお客様に提供します。

2 本約款は、本システムを利用した各種サービス(以下「本サービス」という)をご利用される全てのお客様に適用されます。

(約款の変更)

第2条 OYO は、この約款を変更することがあります。この場合、約款の変更点については、適切と認められる方法で OYO からお客様に対し事前に通知するものとし、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。

(用語の定義)

第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の定義
i-SENSOR Web モニタリングシステム	無線パケット通信装置・データロガー一体型センサ i-SENSOR (OYO 製品、以下 i-SENSOR という)あるいは同等機器からの送信される情報を、OYO が管理・運営するインターネットデータセンターのデータサーバに蓄積し、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)方式によってインターネット Web を介してお客様にデータ閲覧環境等を提供するシステム。
パケット通信サービス	本システムで利用するパケット通信サービスとは、NTT ドコモ株式会社が提供するパケット通信サービスFOMA をいう。
基本サービス	OYO が本システムを利用したサービスで、第5条(基本サービスのサービス品目)に規定するサービス。
オプションサービス	基本サービスに付加するサービスで、第6条(オプションサービスのサービス品目)に規定するサービス。

(本サービスの種別とその内容)

第4条 本サービスは、基本サービスとオプションサービスにより構成されます。オプションサービスは、お客様が本契約で基本サービスを契約している限り、提供可能とします。

(基本サービスのサービス品目)

第5条 基本サービスにおいて提供されるサービス品目、内容は、次のとおりとします。

サービス品目	サービス内容
データ管理サービス	i-SENSOR あるいは同等機器からの送信される情報を、OYO が運営・管理するデータセンターのデータサーバに一時的に預かるサービス。データの漏洩、保護に関する管理を含む。
データ閲覧環境提供サービス	データサーバに蓄積されたセンサ情報を、一覧表形式、およびグラフ形式でインターネットブラウザによって閲覧できるサービス。
データダウン環境提供サービス	データサーバに蓄積されたセンサ情報を、インターネットブラウザを介してダウンロードできるサービス。
データ未到達・計器不具合通知サービス	i-SENSOR あるいは同等機器からデータセンターへのデータ未到達の情報あるいはセンサの異常に関する情報を、お客様指定のメールアドレス(最大 20 アドレス)に電子メール情報として通知するサービス。
データ校正サービス	センサ情報をお客様指定の情報に校正し、閲覧表示するサービス。

(オプションサービスのサービス品目)

第6条 オプションサービスにおいて提供されるサービス品目、内容は、次のとおりとします。

サービス品目	サービス内容
閾値設定警報通知サービス	センサ情報の閾値を設定し、閾値を超過あるいは下回った場合に、閾値超過等の情報をお客様指定のメールアドレス(最大 20 アドレス)に電子メール情報として通知するサービス。
通知先メールアドレス追加サービス	各種通知先のメールアドレスを追加するサービス

(お客様による第三者に対するサービスの提供)

第7条 お客様が本サービスを用いて第三者に独自のサービスを行う場合は、お客様は文書により OYO に通知し、OYO の承諾を得るものとします。この場合、お客様は当該第三者に対して、本約款に従うことを承諾させるものとし、お客様は当該第三者の行為に関しても本約款に基づく責任を負うこととなります。

(権利・義務の譲渡禁止)

第8条 お客様および OYO は、相手方の承諾を得ずに本契約上のいかなる権利・義務も第三者に譲渡することはできません。

(サービスの開始)

第9条 OYO は、お客様が設置した i-SENSOR あるいは同等機器からの送信されたデータが、

OYO が運営するデータセンターのデータサーバに到着したことを確認した直後から、サービスを開始します。

- 2 OYO はサービス開始にあたって、データ送信先の情報をお客様に提示するものとします。また、サービス開始後、本サービス利用のためのユーザ ID、パスワード等の情報を提示するものとします。
- 3 お客様はサービス開始にあたって、本サービスの利用を受けるための必要な情報を OYO が指定する様式に基づきに文書で通知するものとします。

(お客様の氏名等変更)

第 10 条 お客様は、その名称、称号、代表者、住所、連絡先等に変更があったときは、速やかに書面によりその旨を OYO に通知するものとします。

(サービス提供の停止)

第 11 条 OYO は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

- (1) 本サービスの料金等が支払期日を経過しても支払われないとき。
 - (2) 申し込みにあたって、虚偽事項の記載が明らかになったとき。
 - (3) 第 20 条 (情報の取り扱い) 第 2 項の規定に違反したとき。
 - (4) 前各号に掲げる事項の他、本契約に違反する行為で、OYO の業務遂行等に支障を及ぼし、あるいは及ぼすおそれのある行為をしたとき。
- 2 OYO は、上記の停止にあたり、事前に停止に関しお客様に通知するものとします。

(サービス提供の中止)

第 12 条 OYO は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) OYO あるいは OYO が契約するレンタルサーバ会社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき。
 - (2) OYO あるいは OYO が契約するレンタルサーバ会社の電気通信設備にやむを得ない障害が発生したとき。
 - (3) 第 13 条 (システム利用の制限) の規定によるとき。
 - (4) OYO あるいは OYO が契約するレンタルサーバ会社が接続契約を結んでいる第一種電気通信事業者およびインターネット接続業者が、電気通信サービスの提供を中止することにより、本サービスの提供が困難になったとき。
- 2 OYO は、上記の中止にあたり、事前に中止に関しお客様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(システム利用の制限)

第13条 本システムは、NTT ドコモ株式会社のパケット通信サービスおよびインターネットをサービス提供のための通信媒体として利用しています。天災、事変その他の非常事態の発生により、これらの通信需要が著しく輻輳する場合があります、このような場合、本システムの一部あるいは全部の利用ができなくなることがあります。

2 i-SENSOR あるいは同等機器からのデータ送信は、機器設置場所の通信環境によって、天候、磁気等の影響を受ける場合があります。このような場合、データがサーバに未到達となり、結果的に本システムの一部あるいは全部が利用できなくなることがあります。

3 お客様の責任による i-SENSOR あるいは同等機器の設置に起因し、データがサーバに未到達となる場合があります、結果的に本システムの一部あるいは全部が利用できなくなることがあります。

4 前3項記載の事態に関し、OYO は一切責任を負いません。

(サービスの廃止)

第14条 OYO は、都合により本サービスの特定の種別および品目のサービスを廃止することがあります。

2 OYO は前項の規定によりサービスを廃止するときは、廃止する3ヶ月前に書面によりその旨をお客様に通知します。

(契約解除、終了後の措置)

第15条 お客様の都合により本サービスの契約を契約満了日前に解除する場合、OYO に対し契約解除を解除日の1週間前までに書面で通知するものとします。

2 お客様は、解除の場合を含め、契約の終了日から起算して1ヶ月以内に、契約に関するお客様の蓄積データをデータサーバからお客様のためにダウンロードするものとします。

3 前項記載の期間の満了時以降、蓄積データがデータサーバから消去され、あるいは紛失しても、OYO は何ら責を負わないものとします。

(契約延長)

第16条 お客様は、本サービスの契約を延長する時、OYO に対し契約満了日の1週間前までに書面で通知するものとします。

2 OYO は、契約満了日の事前に、お客様に対し契約延長有無の確認を書面で行います。

(課金開始日)

第17条 本サービスの課金開始日は、本サービスの開始日とし、OYO は、本契約成立後にお客様に発送する契約書において、この日を課金開始日として記載します。

(料金およびお客様の支払い義務)

第18条 お客様には、OYO に対し、初期料金および月額料金をサービス・料金表記載の通りお支払いいただきます。

2 第15条(契約解除)に伴う月額料金の日割清算は行わないものとします。

(延滞の取り扱い)

第19条 お客様が本サービスの利用料金その他の債務の支払いについて、支払期日を経過しても支払わない場合、OYOはお客様に対して、OYOの指定する方法で利用料金その他の債務の支払いを請求することができるものとします。この場合、支払期日を経過した日から、年14パーセントの遅延損害金を申し受けます。

(情報の取り扱い)

第20条 OYOは、OYOが運用するデータセンターのデータサーバに蓄積したお客様のデータの漏洩防止、保護について責任を負います。ただし、その責任は契約期間および契約の終了日から1ヶ月以内とします。

2 お客様は、本サービスの利用にあたって、以下の行為をしないものとします。お客様が以下の各号に抵触する行為を行っている場合、OYOが確認した場合は、OYOは契約を解除することができます。

- (1) 第3条(サービスの開始)第2項のユーザID・パスワードを、第7条(お客様による第三者に対するサービスの提供)に則らずに、第三者に譲渡または貸与した場合。
- (2) 第三者またはOYOの著作権等の知的財産権その他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為。
- (3) 第三者またはOYOの財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。
- (4) 第三者またはOYOに不利益もしくは損害を与え、または侵害するおそれのある行為。
- (5) 公序良俗に反し、または反するおそれがある行為。
- (6) 犯罪的行為またはかかる行為に該当するおそれがある行為。
- (7) 本サービスの運営を妨げ、または妨げるおそれがある行為。
- (8) 本サービスの信用を毀損し、または毀損するおそれがある行為。
- (9) その他、法令に違反し、または違反するおそれがある行為。

(データのバックアップ)

第21条 OYOは、サーバの故障・停止の時の復旧の便宜を図るために備えて、お客様の蓄積データの複写を保管することができます。

2 複写データの保管は、原則契約期間および契約の終了日から1ヶ月以内とします。

(機密保持)

第22条 お客様およびOYOは、本契約の締結および実施に当たり知り得た相手方の機密事項を、契約期間、契約終了後を問わず、一切第三者に漏洩してはならないものとします。

(本サービス利用不能の場合の料金返還)

第23条 OYOは、OYOの責に帰すべき事由により、本サービス利用が全くできない状態が生じ、かつそのことをOYOが確認した時刻から起算して、連続1時間以上本サービスが利用できなかったときは、お客様の請求に基づき、次の算出式で求められる料金をお客様に返金するものとします。ただし、お客様は当該請求をなし得ることとなった日から6ヶ月以内に当該請求をおこなわなければならないものとします。

利用不能の場合の返金額 = 月額料金 ÷ 30 ÷ 24 × サービス停止時間

サービス停止時間：本サービスの利用が全くできない状態をOYOが確認した時刻から、本サービス利用が再開したことをOYOが確認した時刻までの時間

(お客様のデータの権利)

第24条 お客様の蓄積データの著作権法上の権利は、お客様に帰属するものとします。

(お客様のデータの義務)

第25条 お客様は、本サービス利用のための必要な情報をOYOに提供するものとします。また、お客様は、本サービス利用のためにOYOから提供されたID、パスワード等の情報を管理する責任を負います。

(通信設備、接続環境等)

第26条 お客様は、自己の責任と費用負担において、本サービス利用のための必要な通信設備、ソフトウェア、ネットワーク接続業者との契約、その他これらに付随して必要となる全ての機器およびサービスを準備し、かつ任意のネットワークサービスを経由して、本サービスを利用するものとします。

(指定ソフトウェア等)

第27条 OYOは本サービス利用のために、必要または適したソフトウェア等の指定をすることがあります。この場合、OYOの指定に関わらずお客様が他のソフトウェア等を用いた時は、本サービスを受けられないことがあります。

(免責事項)

第28条 OYOは、本契約期間中に、OYOの責に帰すべき事由により、お客様に直接的かつ現実的に発生した通常の損害について、お客様が本契約に基づき直近1年間に支払った契約料金の合計を上限として、その損害を賠償するものとします。OYOは、かかる損害のほか、本サービスの提供に関してお客様に生じた損害を賠償する責任を負いません。また、かかる損害についても、以下の各号に該当する損害については、OYOはその予見可能性の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。

- (1) お客様が自己の義務の履行を怠ったために生じた一切の損害。
- (2) お客様のシステム（ハードウェア、ソフトウェアを含む）に起因して発生した一切の損害

- (3) OYO の責に帰すことのできない事由により正常な通信が行われない状態で発生した一切の損害。
- (4) 検知不能な不正アクセスおよびウイルスに起因して生じた一切の損害。
- (5) 現在の予想を超えた、ハードウェア的あるいはソフトウェア的な技術革新に起因する一切の損害
- (6) お客様が本契約に基づく契約料金を支払っていない期間に生じた一切の損害
- (7) 天変地異、地震、噴火、火災、津波、水害、落雷、動乱、テロ、その他の不可抗力によって発生した一切の損害

(サービスの一部の第三者委託)

第29条 OYO は、本サービスの一部を OYO の責任の下で第三者に委託することができます。この場合、OYO は当該第三者に対し、本契約に基づき OYO がお客様に負う義務と同等の義務を遵守させるものとし、当該第三者の本サービスの実施に関し、お客様に対し責任を負うものとします。

(お客様の個人情報の利用について)

第30条 OYO は、お客様の個人情報については、以下の各号の場合を除き、本サービスの利用またはお客様との連絡の手段として以外は利用いたしません。

- (1) お客様の承諾を得た場合。
- (2) お客様に有益と思われる OYO が取り扱う商品、キャンペーン、サービス等の情報を電子メール、ダイレクトメール等で通知する場合。ただし、この場合、お客様からかかる電子メール、ダイレクトメール等について配信、配送等を取りやめるようお客様から連絡を頂いた場合、OYO は直ちにかかる配信、配送等を取りやめるものとします。
- (3) 個人を識別あるいは特定できない状態(統計的データなど)に加工して利用する場合。
- (4) 法令等により提供を要求された場合。

(お客様の個人情報の第三者への開示について)

第31条 OYO は、本サービスの提供のために必要な範囲において、OYO のグループ会社、決済サービス者ならびに OYO が本サービスの提供または運営に関する業務の実施を委託する提携先等(以下「グループ会社等」という)にお客様の個人情報を提供することができるものとし、お客様は予めこれを了承するものとします。この場合、OYO は、グループ会社等によるお客様の個人情報の取り扱いを監督するとともに、OYO がお客様に対して負担する義務と同等の義務をグループ会社等に課し、これを遵守させるものとします。

(お客様の個人情報の保護について)

第32条 前条に定める場合を除き、OYO は、お客様の承諾無く個人情報を開示・提供または漏洩せず、また個人情報の滅失・毀損等の防止のために必要な処置を講じるものとします。

(合意管轄裁判所)

第33条 本サービスに関連してお客様と OYO との間に生ずる全ての紛争、請求等については、東京地方裁判所を専属的な第一審の管轄裁判所とします。

以上

制定：平成17年4月1日